



今月のテーマ 手洗いでウイルス感染予防

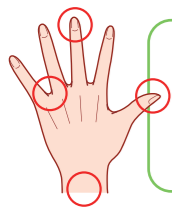
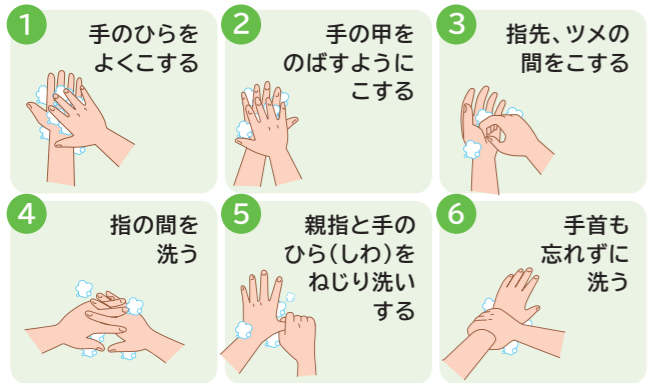
インフルエンザやノロウイルスが大流行する季節を迎えます。ご家庭ではどのような予防対策を行っていますか。「うがい」や「マスク」なども考えられますが、重要な対策の1つに「手洗い」があります。

手洗いでウイルスを取り除く

私たちの身の周りには、目には見えませんがウイルスや細菌がたくさんいます。それらは、手を介して口や鼻から体内に入り込むことが多いのですが、手に付いたウイルスは、適切な手洗いにより洗い落とすことができます。ウイルスが体に入ってしまう前に取り除くことで、感染を防ぐことができます。食中毒を予防する「手洗い」は、インフルエンザやノロウイルスの感染予防にとっても有効です。

適切な手洗い方法

汚れがのこりやすい部分に気をつけて、①から⑥までをおよそ30秒かけて手洗います。



汚れが残りやすい部分

指先(ツメの周り)、指の付け根、親指、手首などが汚れが残りやすい部分です。手のしわの部分、手荒れ、キズにも細菌がいます。

ウイルス除去率を高める2度洗い

調理する直前やトイレの後などは、手洗いによるウイルス除去効果をより高めたいものですね。そんな時、有効なのは「2度洗い」です。ハンドソープでのこすり洗いの時間を長くして効果を高めようとするよりも、こすり洗いの時間はそのまま一度すぎ、もう一度ハンドソープでのこすり洗いからくり返す「2度洗い」の方が、ウイルス除去率が高いという調査結果があります。
(国立医薬品食品衛生研究所調べ)

手洗いの時間・回数による効果

手洗いの方法	残っていたウイルス数
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個
ハンドソープで10秒こすり洗い後、流水で15秒すすぐ	約100個
ハンドソープで60秒こすり洗い後、流水で15秒すすぐ	約10個
(ハンドソープで10秒こすり洗い後、流水で15秒すすぐ) × 2	約数個

検査センターでの手洗い実験

手洗いの大切さを学んでいただくために、検査センターでは、「手洗い実験」を定期的を実施しています。

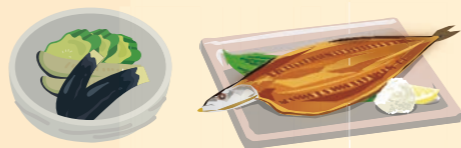
この実験では、専用のローションと特殊なライトで、手のどの部分に洗い残しがあるのかが、目で見て分かるようになっています。参加者からは「自分の手洗いの弱点を知ることができ、今後は気を付け丁寧に手洗います」といった感想をいただいています。



あなたのギモンにお答えします!!

Q 漬物や魚の干物の製造年月日や加工日は、どの段階を指していますか?

A 1995年4月から、食品衛生法で「消費期限」「賞味期限」表示になり製造年月日の表示義務はなくなりましたが、漬物や干物は袋詰めして製品となる日を製造年月日としています。



組合員のみなさまへ 大切なお知らせ

脱退時の「出資金の返還時期」及び、減資時の「出資金の一部払戻し時期」を**2020年3月21日**より変更します。



コープぎふでは、これまで組合員のご都合による脱退(自由脱退)および、減資(出資口数の減少)について、組合員の利便性を優先して随時、出資金の返還、一部払戻しを行ってまいりました。今回、法令順守の観点から消費生活協同組合法第19条(自由脱退)、第25条(出資口数の減少)に基づく定款に応じ、変更を行います。

組合員のご都合による脱退(自由脱退)時の出資金返還時期について

2020年3月21日より、毎年12月20日までの申請受付分については、**翌年4月**に出資金の返還をさせていただきます。

※県外への転居や、組合員ご本人がお亡くなりになった場合など(法定脱退)は、従来と同様に商品代金のご精算完了後に随時、出資金の返還をさせていただきます。

減資した口数に応じた出資金を払い戻す時期について

2020年3月21日より、毎年10月1日から12月20日までを申請受付期間として、**翌年4月**に出資金の返還をさせていただきます。



自由脱退の手続と返還のスケジュール

2020年3月21日より、申請の受付日が12月20日までか、12月21日以降かで出資金をお返す時期が図のように異なります。



減資の手続と返還のスケジュール

2020年3月21日より、毎年10月1日から12月20日までを申請受付期間として、4月に出資金を返還させていただきます。



Q なぜ、手続方法を変更するのですか?

自由脱退および減資による出資金の返還時期は、消費生活協同組合法及びコープぎふの定款で定められています。これまでは組合員の利便性を優先して随時行ってまいりましたが、法令順守の観点から返還時期を法律で定められた通りの運用にすることとなりました。出資金は、生協が事業を行う上での原資となります。期中での脱退および減資は生協の資本の減少につながり、ひいては事業計画の円滑な遂行を阻害するおそれがあるため、出資金の返還時期については、年度末以外認めないと制限する規定が生協法で設けられています。

出資金についてのお問い合わせは

本部 経理グループ
☎ 058-370-6862
9:30~17:30/土曜・日曜除く



家の周りでは、色々な所で新築工事をしていて、様々な音が聞こえてきます。これも消費税増税の影響でしょうか?もう少しの我慢ですね。| 岐南町 みるきーさん |